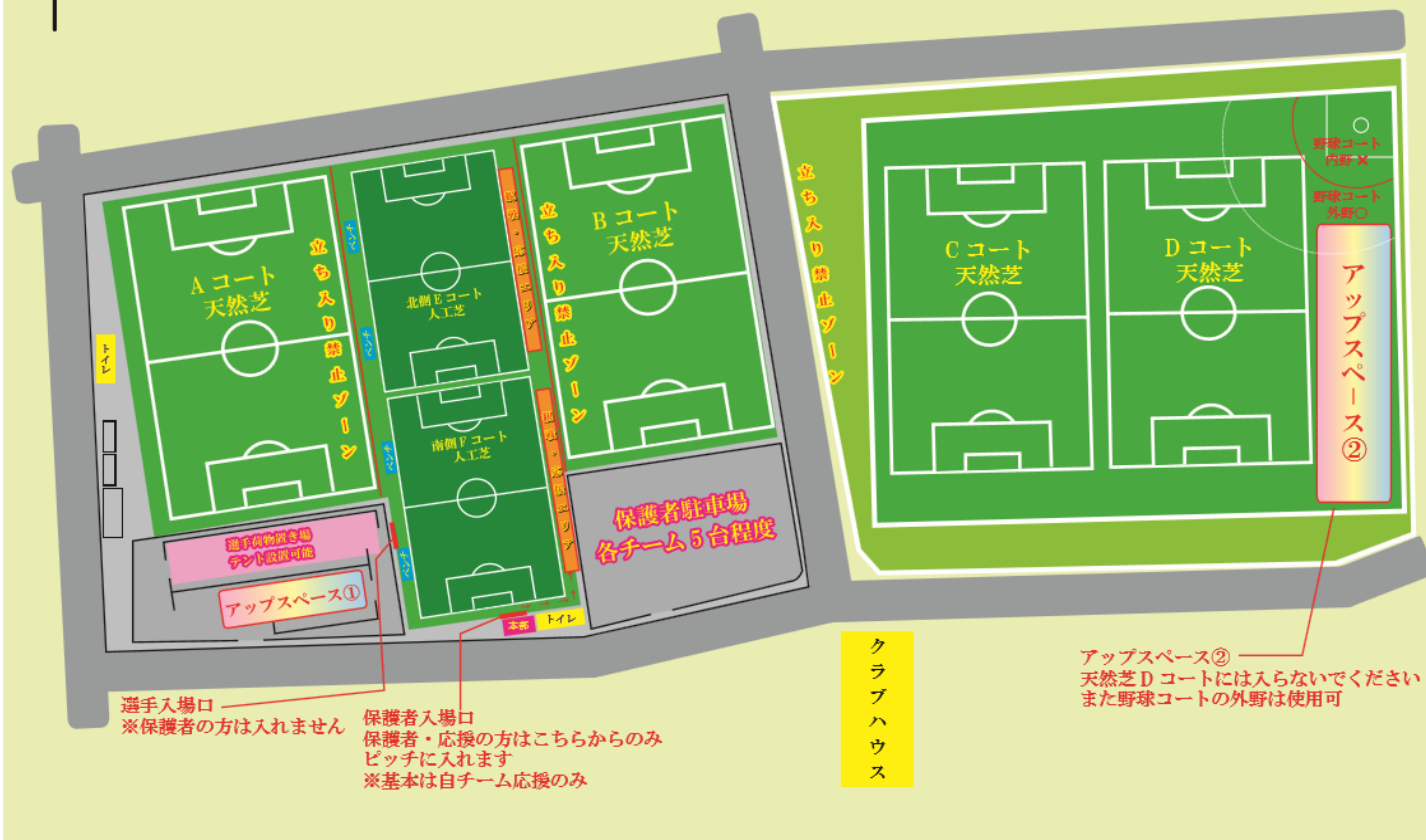


北 前橋フットボールセンター《下増田運動場》少年サッカー場案内図

〒379-2113 群馬県前橋市下増田町 下増田町 277



【利用について】

◆E面F面の両面使用時のアップスペース

- ①基本は、①の駐車場になります。
- ②通常は利用できません。必ず確認してください。

※必ず本部にて確認してからご利用ください。

◆EコートFコートのどちらか1面使用時のアップスペース

- ①もう一面の利用が出来ない場合は、①の駐車場をご利用ください。
- ②C・Dコートの利用がなく天候がよい場合は②のDコート横のアップスペースをご利用ください。
- ③もう一面の利用が出来る場合は、そちらをご利用ください。

◆駐車について

駐車証は必ず掲示してください。
椅子などでの確保は禁止とし、見つけ次第排除します。

◆喫煙について

付近道路は全て禁煙とします。喫煙はトイレ横の喫煙スペースまたは、車中にてお願いします。
(少年連盟のみ適用)

◆近隣道路でのアップやランニングは禁止です。その他の移動時にも、ご注意ください。